

チリ経済情勢報告(2016年4月)

＜概要＞ 景気は停滞している。

- 消費は回復が見られる。
- 生産、企業マインドの一部に改善の兆しが見られる。
- 失業率は悪化している。
- 消費者物価はやや上昇している。
- 貿易は輸出の減少が続いている。
- 銅価格が安定し、為替はペソが強まり、株価も改善が見られる。

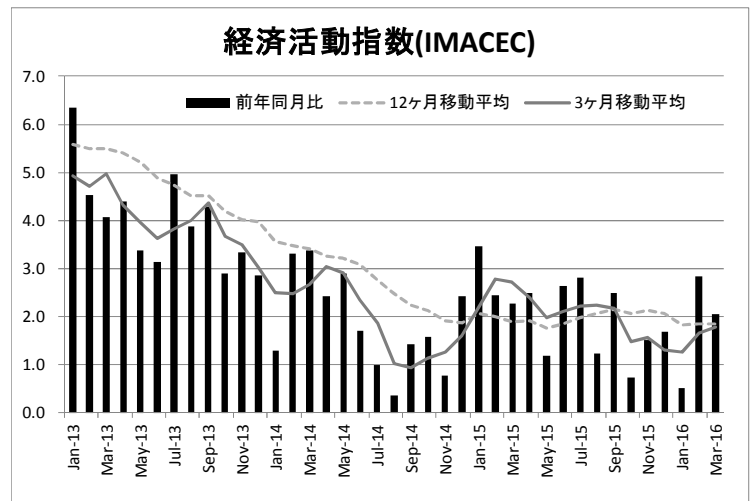
先行きについては、銅価格及び為替の動向が国内経済に与える影響に引き続き留意する必要がある。

1. 経済指標

(1) 経済活動指数(IMACEC) - 前年同月比2.1% -

3月のIMACECは前年同月比2.1%、季節調整済前月比は▲0.1%となった。中銀によると、サービス業がプラス要因となった。

中銀アンケートによる5月のIMACECの予想は前年同月比1.8%(中央値)となっている。



(2) 消費 - 回復が見られる -

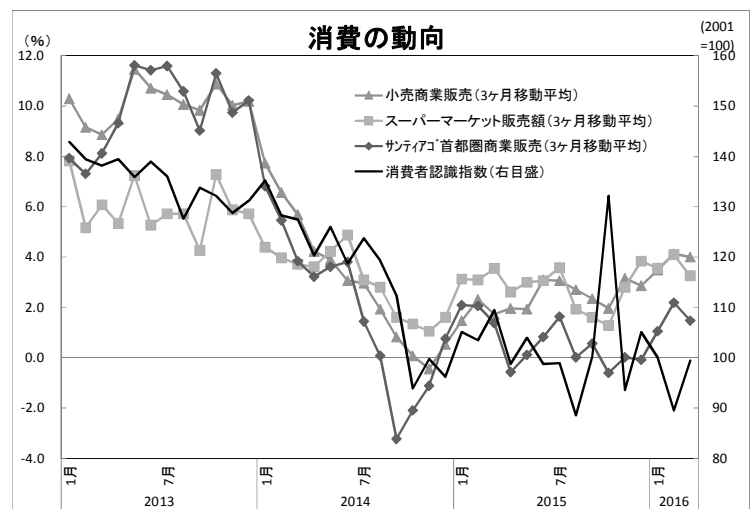
① 3月の小売商業販売指数(実質, INE公表)は、前年同月比1.4%となった。同指数(除く車)は同1.0%となった。

② 3月のスーパーマーケット販売額(実質, INE公表)は、前年同月比1.1%となった。

③ 3月の商業販売額(チリ商工会議所公表, サンティアゴ首都圏, 暫定値)は、▲5.1%となった。

④ 3月の消費者認識指数(CIEN公表)は99.4と前月(89.6)から改善した。現状指数は105.3(64.6)と大幅に改善し、将来指数は97.5(98.9)と低下している。

⑤ 3月の新車販売台数は23,053台(前年同月比7.4%)、4月は22,401台(同 ▲



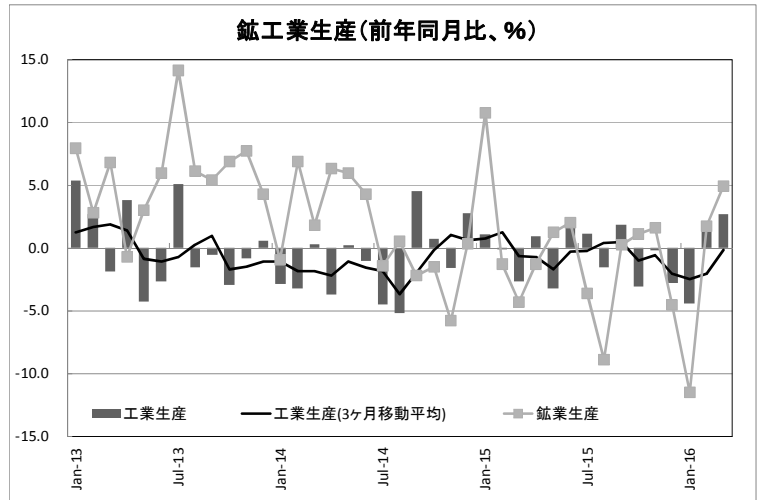
3.0%)となった。

(3) 鉱工業生産，電力－生産は回復が見られる－

3月の工業生産指数は，前年同月比2.7%となった。セクター別では非金属製品が同20.2%，石油派生製品が15.3%とプラスに寄与した一方で，機械・設備製品が同▲6.4%，出版・印刷が▲4.7%のマイナスとなった。

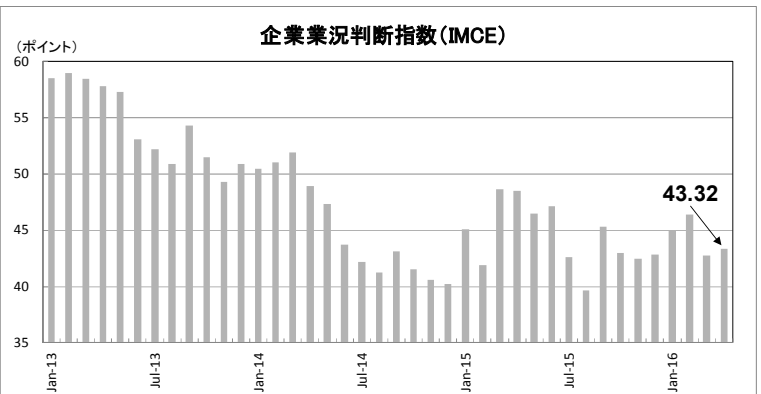
3月の鉱業生産指数は前年同月比4.9%となり，うち銅は同3.0%となった。

3月の電力指数は前年同月比4.2%となった。



(4) 企業の業況判断－一部に回復が見られる－

4月のIMCE（企業業況判断指数）は43.32ポイントと，先月から改善した。前年同月差は▲5.16ポイント，前月差は0.56ポイントとなった。内訳を見ると，鉱業が62.68（同15.84ポイント）と大幅に回復した一方，建設業が25.7（▲5.46ポイント）、製造業が39.5（同▲2.05ポイント）、商業が47.38（同▲2.62ポイント）と下落が続いている。



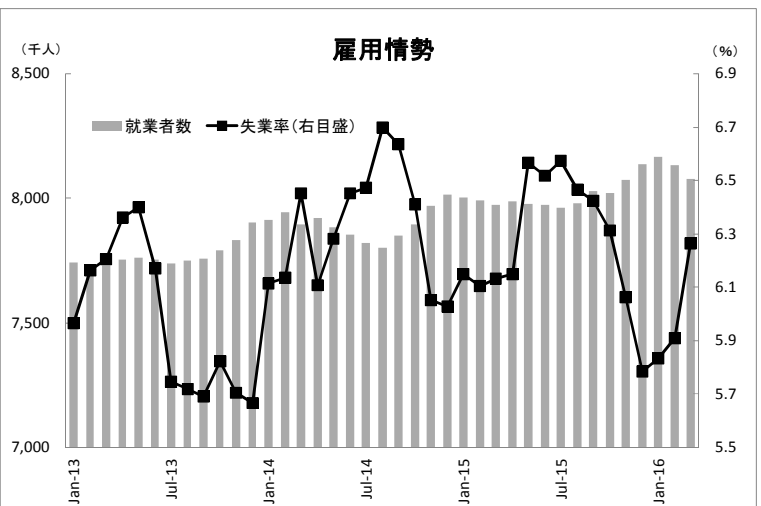
(5) 不動産－減少している－

3月の建築許可面積（INE公表）は前年同月比▲19.7%（3か月移動平均）と大幅に下落した。内訳を見ると，住居が同▲18.0%，非住居は同▲22.0%とマイナスが続いている。



(6) 雇用－悪化が見られる－

1～3月期の失業率は6.3%と上昇した。前年同期比で見ると，労働力人口は122,955人増加（前年同期比1.4%），就業者数は104,026人増加（同1.3%）したが，失業者数は18,930人（同2.6%）増加した。セクター別の就業者数伸び率では，ホテ



ル・レストラン(同16.8%),金融仲介業(同15.4%)で上昇する中、鉱業(同▲14.6%)ではマイナスが続いている。

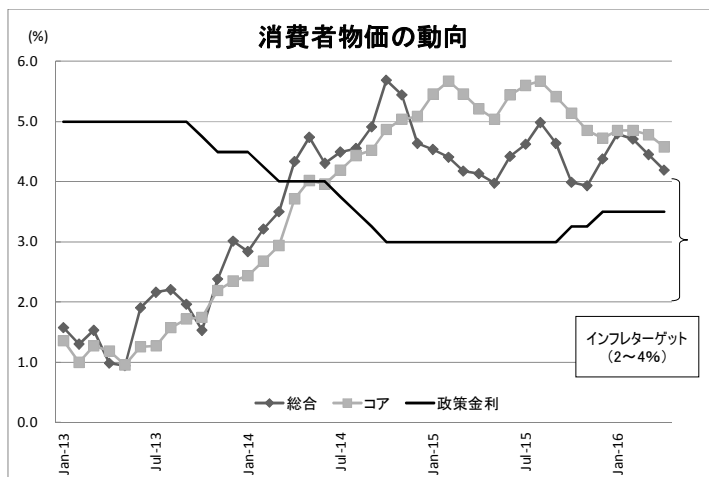
3月の賃金は、名目は前年同月比5.4%、実質は同0.9%となった。

(7) 物価—やや上昇している—

3月の消費者物価指数(総合)は、前月比は0.3%、前年同月比は4.2%となり、上昇の速度はやや鈍化している。品目別に前年同月比の動きをみると、レストラン・ホテル(6.7%)、住居・電気ガス水道(6.6%)が上昇している。生鮮野菜果実及び燃料を除くコア指数は、前月比は0.4%、前年同月比は4.6%となった。

中銀アンケートによる5月の消費者物価指数(総合)の予想は前月比0.2%となっている。インフレ期待は1年後:3.2%(前月3.3%)、2年後:3.0%(前月3.0%)と引き続き安定している。

3月の生産者物価(全産業)は、前月比は2.4%、前年同月比は▲5.5%となった。引き続き電気・ガス・水道(前年同月比30.0%)が上昇する中、鉱業(同▲14.5%)が下落している。

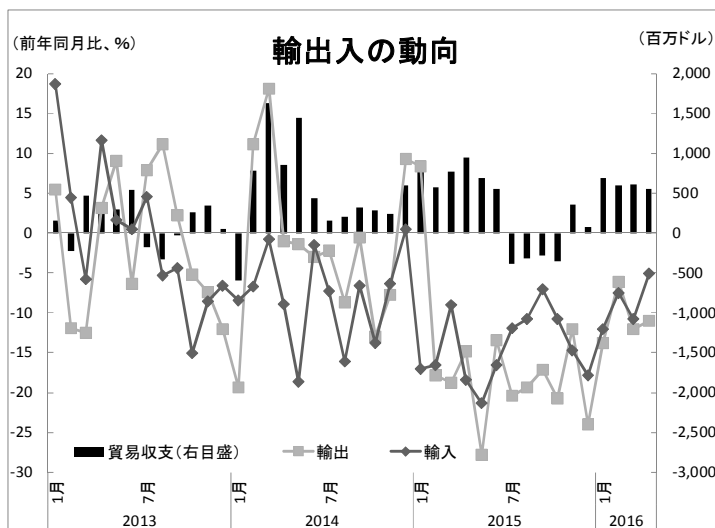


(8) 貿易—輸出の減少が続いている—

①4月の輸出額(FOB)は50.7億ドル(前年同月比▲11.0%)となった。内訳を見ると、鉱業品24.2億ドル(同▲16.3%)、農林水産品6.8億ドル(同▲7.9%)、製造業品19.7億ドル(同▲4.7%)となった。鉱業品のうち銅は21.7億ドル(同▲19.3%)、銅を除いた輸出総額は29.0億ドル(同▲3.5%)となった。

②3月の輸入額(FOB)は45.1億ドル(前年同月比▲5.1%)となった。内訳(CIF)は、消費財12.7億ドル(同▲8.4%)、中間財22.8億ドル(同▲15.4%)、資本財12.3億ドル(同22.6%)となった。

③3月の貿易収支(FOB)は55.6億ドルの黒字となった。



(9) 対日・中・韓貿易

①対日貿易(FOB):3月の貿易額は、輸出額4.3億ドル(前年同月比▲22.2%)、輸入額1.9億ドル(同20.4%)、貿易総額では6.2億ドル(同▲12.7%)となった。

② 対中貿易 (FOB) : 3月の貿易額は、輸出額14.3億ドル (前年同月比 ▲5.1%)、輸入額10.5億ドル (同 ▲13.6%)、貿易総額では24.8億ドル (同 ▲8.9%) となった。

③ 対韓貿易 (FOB) : 3月の貿易額は、輸出額3.6億ドル (前年同月比 ▲22.1%)、輸入額1.0億ドル (同 ▲29.4%)、貿易総額では4.6億ドル (同 ▲23.8%) となった。

2. 市場の動き

(1) 国際銅価格 - 安定している -

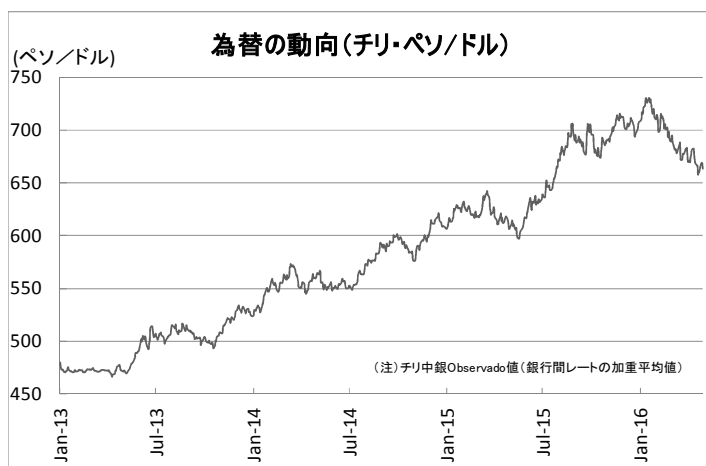
4月の国際銅価格は、1ポンド2.2135ドル (1日) で始まり、月末には2.2884ドル (29日) と前月末比3.9%で終了した。原油価格の下落が続く中、中国の景気回復策への期待から銅価格は上昇した。

4月の銅在庫は、577,453トン (1日) から520,810トン (29日) と前月末より減少した。



(2) 為替 - ペソが強まっている -

4月の為替は、1ドル669.84ペソ (1日) で始まり、月末には663.40ペソ (31日) と前月末比 ▲11.70ペソとなった。銅価格の上昇に伴いチリ国内市場が安定していることに加え、米ドルの下落が大きな要因となっている。



(3) 株価 - 改善している -

4月のIPSA値 (サンティアゴ主要株式指数) は3974.34ポイント (1日) で始まり、月末には4002.07ポイント (29日) と前月比1.6%上昇して終了した。4000ポイント台への回復は昨年6月以来である。銅価格が安定してきたことで、企業の第1四半期の業績が好調であったことに起因した。



3. 経済トピックス

(1) アンドラーカ太平洋製鉄(CAP)会長による同社の2016年見通し

アンドラーカCAP会長は、株主向けに「2016年は、当社にとって過去20年間で最も苦難の年となる」と説明した。また、「不確定要素は多いが、計画・操業・プロセス・ロジ・営業・人事の改善が当社運営のキーであり、システムティック、コンスタントかつダイナミックに取り組んでいく」とした。同社は、鉄鋼と鋼鉄(はがね)を製造するが、鉄鋼の価格は2015年に40%下落した。

同社は現在、チリ政府に対して、中国からの安価な鋼鉄輸入に対する措置を求めている。

(2) ハイブリッド車の販売状況

チリ自動車協会(ANAC)によれば、2015年のチリ自動車市場におけるハイブリッド車の販売シェアは、0.07%。ハイブリッド車がチリ市場に登場してから10年程度経つが、未だに定着していない。

ハイブリッド車の製造元(原産地)は、日本が78.4%、韓国が18.8%、ドイツが2.8%である。販売台数は176台(自動車メーカー7社、12車種)で、昨年比で▲25%減となる。主な価格帯は、2000~2500万ペソ/台(約3万~3.7万米ドル)が50.6%、1500~2000万ペソ/台(約2.2~3万米ドル)が28.4%。ガソリン車に比べて高価格であることと、購入に際してインセンティブが欠如していることが、伸び悩みの原因であろう。

(3) 労働改革法案の国会通過

国会にて労働改革法案が可決されたが、改革の中核となる4つの点(交渉主体、交渉成果の拡大、企業間交渉、情報アクセス)については、野党議員が合憲性の審査を求めて憲法裁判所へ提訴し、前者2点には違憲判決が下された。これを受け、政府は対応ぶりを検討中。法案の主な内容は、①企業側と交渉できる主体、②労働組合の定足数、③労働者への情報開示、④交渉内容、⑤労使協定、⑥ストライキの方法、⑦ストライキの終了時期、⑧最低限の労働、⑨交渉の成果の拡大、⑩企業間交渉の実施。

(4) インフラ整備に関するラゴス元大統領らによる提言

フレイ、ラゴス、ピニエラ元大統領ら、元閣僚、企業家らで構成するインフラ政策委員会(CPI)は、インフラ振興に関する報告書をまとめた。報告書には、インフラ投資の増加、投融資の方法及びコーディネート組織、水資源の確保、都市における移動手段、通信技術、交通インフラ等が盛り込まれている。

投資増加のためには、企業が生産性を向上させ、国民が質の高い公共サービスを享受できるようインフラ投資を増やすべきと提案。都市における移動手段については、高速道路の拡張、官民による交通輸送機関への投資強化を提案。通信技術については、低所得の市街地や農村地域にブロードバンドを提供することを提案。電気自動車のバッテリー充電を可能とする駅の建設を提案。交通インフラについては、国道の港湾と都市へのアクセス改善、アルゼンチンとの国境トンネル、ペルー及びボリビアへのアクセスできる国道、港湾当局間のコーディネーター機関設立、空港についてはコンセッション制度の拡大等を指摘した。

(5) IMF見通し及びアルゼンチンとのインフラ案件

IMFはバルデス財務大臣に対して、2016年のチリの経済成長は、1.5%と伝えた。これに対し、「バ」大臣はIMFの見通しは我々の想定した2%を下回るもので、1月までの経済指標及び銅価で判断し、2月の(改善した)経済活動指数を反映していないとコメントした。

「バ」大臣は、IMFと米州開発銀行（IDB）の会合の枠組みで、モレノIDB総裁及びブラットガイ・アルゼンチン財務大臣と3者会談を行った。IDBは、アグア・ネグラ計画（チリ第4州のコキンボとアルゼンチンのサンファンを結ぶ国境トンネル）に対して、1,500百万米ドルの融資を約束している。同計画は、8年間の建設期間を想定し、両国政府からは各々20百万ドルの融資がなされ、環境認可取得等のためのF/S調査等が行われる模様。2018年の建設開始を目指して、本年中には入札が行われる見込み。

（6） TPPの国内手続き

当地主要紙「エル・メルクリオ」は、レボジェDIRECON総局長のTPPの国内手続き見通し等に関するコメントを掲載した。

TPPの（国会）審議は、複数の関係省庁との調整が必要であるが、遅くとも本年下半期に行われる。

TPPは、加盟国の思惑が異なり収束が難しい交渉であったが、チリにとって有益なものであると確信している。また、世界経済の成長エンジン（役）である世界貿易が低迷している中、TPPが果たす役割は大きい。昨年、チリの輸出の50%が非銅製品であったことを踏まえると、食品輸出がチリ経済において重要であることを指摘したい。また、チリ中小企業の国際化として、昨年約700社の中小企業が初めて輸出を行った。

（チリが参加する）APECは大きな合意に向かって進行中であり、また、チリはTISA（WTO新サービス貿易）の交渉にも参画している。また4月末には、チリ中小企業による輸出の可能性を図る「Chile Exporta Digital（チリの輸出デジタル化）」プログラムを立ち上げる。

（7） チリとTPP

当地主要紙「エル・メルクリオ」は、チリとTPPの恩恵に関するチリ・カトリカ大学教授の寄稿文を掲載した。

国際的な（経済）統合なくして発展はあり得ない。チリは開放政策を通じて、過去に経済成長を遂げ、今日の経済を確保している。これまでに64カ国と25の貿易協定を締結し、（これら貿易協定のカバー率は）チリ貿易の90%を占める。2013～15年のチリの平均輸入関税は0.9%となった。

チリはTPPから多くの恩恵を得る。第一は、知的財産に関する（交渉での）提案でチリの国内法に反するようなものは取り払ったこと。第二は、新たなる3000品目に輸出可能性が広がること（具体的には、水産品及び農産品）。特に、カナダ、日本、マレーシア、メキシコ及びベトナム向けでは、TPP合意以前は一部又は完全に市場が閉ざされていた。第三は、TPPの14分野はチリ企業及び国民に恩恵を与えること。

一部の国内勢力は、“TPPなしでも豊かなチリ”を掲げてTPPに反対しているが、大数を占める超党派の国会議員が、今年中にTPPを批准してくれることを期待する。

（8） インドとの特惠関税協定大筋合意

DIRECONは、インドと特惠関税協定の拡大に合意した。拡大協定は、現在、最終的な法手続きを進めており、その後、署名手続きに移る。

2007年発効のチリ印特惠関税協定では特惠の対象は474品目であったところ、同合意により、2800品目にまで拡大する。具体的には、生鮮・缶詰のサクランボ、アボガド、タマネギ、葡萄・同ジュース、キウイ、ミカン、トマトペースト、果実カクテル、リンゴジュースなどが該当。一方、既存の協定で対象となっていた銅精鋼、木材、魚粉、モリブデン鋼、セルロース、製紙、豚肉、鶏肉については、更に改善が図られた。

レボジェDIRECON総局長は、チリの対印輸出の80%は拡大協定の恩恵を受けることになる。また、貿易の技術的障害、衛生植物検疫措置条項を新たに盛り込んだので、非関税障壁の撤廃につながる。12億人の市場アクセスを促すものであり、法的手続きを

早期に完了し、署名できることを期待する、と述べた。

(9) 米国の知的財産保護年次報告に対するチリ政府の反発

米国通商代表部が発表した知的財産保護に関する年次報告に対して、チリ政府が反発している。同報告は、チリを含む11カ国を優先的に監視する国としている。チリは、音楽や映画の海賊版による特許侵害があるとして、2007年以降、リスト国とされている。

報告で、米国政府はチリ政府による米チリFTAの不履行を引き続き懸念するとしている。バルデス駐米チリ大使は報告に反駁し、同報告は米チリFTAのメカニズムに沿っておらず、また、チリ政府によるこれまでの取り組みを反映していないとした。更にDIRECONは、同報告の手法は、米国の一方的な措置で、FTAに基づく二国間対話の発想からほど遠いとした。

チリの専門弁護士は、こうした状況が続いていることは残念だが、これを懸念するチリの税関、国税庁、特許庁(INAPI)、裁判所、業界団体による取り組みを指摘し、また、チリ政府は2010年以降、制度改正を行い、模倣品犯罪に対する重罰化を進めているとした。

(10) 雇用統計について

チリ大学がサンティアゴ首都圏の失業率を9.4%と推計する中、INEでは同時期6.9%と公表した。また個人事業主の失業率は、チリ大学では▲0.8減少するのに対し、INEでは非常に高まっているとして、両者に大きな相違が出ている。

双方の統計の取り方の違いとしては、以下の通り。

- ① 労働年齢の人口：チリ大学の14歳以上に対し、INEでは15歳以上。
- ② サンプル期間：INEの3ヶ月移動平均に対し、チリ大学は特定のスポット月（当館注：1～3月期であれば3月時点）でデータ収集を行う。よってチリ大学は最新の状況を反映するのに対し、INEは状況変化が非常に緩やかに反映される。
- ③ 地勢的範囲：INEが全国を調査対象とするのに対し、チリ大学はサンティアゴ首都圏のみ。
- ④ 「就業」とする基準：INEは「先週1時間以上働いたか」と質問するのに対し、チリ大学は「報酬を得て働いたか」と質問する。

(以上)